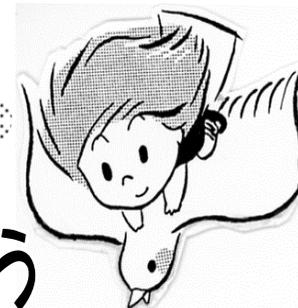


大阪地裁 判決 8/2(金)

原爆症裁判勝利と全面解決をめざし ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟



判決日！支援の集会・行動に参加しましょう

① 判決前集会

午前 10 時 20 分

- 場所 若松浜公園
裁判所南側・堂島川沿い

② 午前 10 時 45 分 裁判所へ移動

- 原告を先頭に、そろって
裁判所 202 号法廷へ

③ 午前 11 時 00 分 "判決" 202 号法廷

- 裁判所前で「旗出し」！

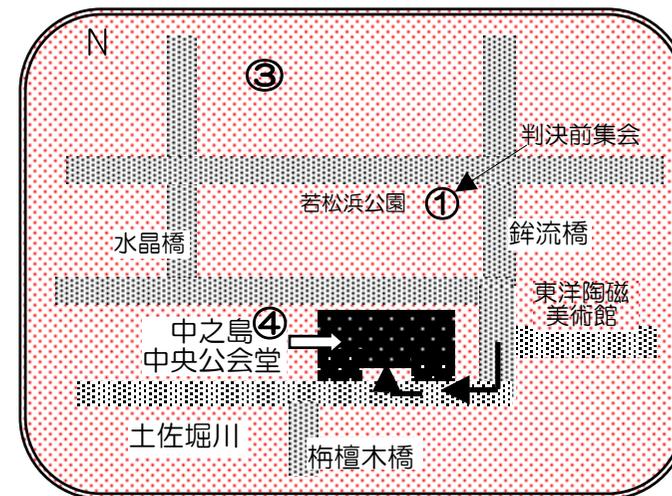
※当日は報道関係者の傍聴入廷もあり、法廷に入れない
方々は、裁判所入口付近で待機します。

④ "判決報告集会" 開催 午後 0 時 20 分頃を予定

- 会場 中之島 中央公会堂
<地下>大会議室

いま近畿で、原爆症認定却下の取り消しを求めて、33人の被爆者が裁判でたたかっています。このうちの9人の原告に8月2日午前11時、大阪地裁で判決が出されることになりました。

2009年の「8・6 合意」以後も、司法の判断を無視した、一向に変わらない被爆者行政に、高齢化した被爆者の苦しみがつづきます。もう待てません。一刻も早い全面解決が求められています。支援活動をいっそう大きくしましょう。



《共同・共催》 ノーモア・ヒバクシャ訴訟近畿弁護団
ノーモア・ヒバクシャ訴訟支援近畿連絡会

〈連絡先〉

- * 原爆訴訟を支援する大阪の会 TEL06-6765-2552 FAX06-6765-2837
- * 京都原爆訴訟支援ネット TEL075-811-3203 FAX075-811-3213
- * 原爆訴訟支援ネット・兵庫 TEL078-393-1801 FAX078-393-1802